携帯電話等の校内使用について

　携帯電話等（携帯電話、スマートフォン）を校内で使用するにあたり、以下の事項を守ります。

令和　　　年　　　月　　　日

岐阜県立飛驒特別支援学校長　様

|  |
| --- |
| －　　　　　－ |

持込携帯の電話番号

高等部　　　年　　　氏　名

保護者署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

**☆ 携帯電話等の使用に関する高等部のきまり☆**＜各項目を確認したら□に✔をしてください。＞

|  |
| --- |
| □　登校したら必ず携帯・スマホは職員室に預けます。学校内では緊急時以外、携帯・スマホを使用しません。□　フィルタリングはかけてあります。□　ＳＮＳ等で人の誹謗中傷（悪口）は書き込みません。□　ながらスマホ（携帯・スマホをしながら他の行動をすること）をしません。□　インターネットを通じて個人情報を発信しません。□　保護者とルールを決め，しっかりと守ります。□　トラブルがあったらすぐに保護者や先生，警察に相談します。 |

※　上記が守られない場合、携帯電話の預かり指導を行うこともあります。

※　電話番号が変更になった時は、必ず連絡してください。

家庭での携帯電話使用ルール（家庭で話し合い、定めたルールを記入してください。）

|  |
| --- |
|  |
|  |

「すぐメール」への本人登録希望　□　有（下記にアドレスを記入）　□　無

|  |
| --- |
|  |